

議員の行政調査派遣について

他都市の先進事例を調査するため、別紙のとおり議員を派遣する。

令和3年3月22日

旭川市議会

議長 安田佳正様

提出者 議会運営委員会

委員長 木下雅之

## 議員の行政調査派遣要領

- 1 目的 本市議会として積極的な政策立案を目的として先進事例を調査する。
- 2 派遣先 国内の原則として3以上の地方公共団体等
- 3 派遣期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間において議長の定める期間
- 4 派遣議員 

ひぐま としお	林 祐 作	福 居 秀 雄
上 野 和 幸	木 下 雅 之	安 田 佳 正
佐 藤 さだお	まじま 隆 英	能登谷 繁
横 山 啓 一	石 川 厚 子	高 見 一 典
金 谷 美奈子	品 田 ときえ	白 鳥 秀 樹
江 川 あ や	松 田 ひろし	中 川 明 雄
塩 尻 英 明	高 花 えいこ	室 井 安 雄
高 橋 紀 博	もんま 節 子	宮 本 儔
中 野 ひろゆき	上 村 ゆうじ	えびな 信 幸
菅 原 範 明		